

## 連帯保証人代行契約 質問への回答

No.	質問内容	回答
1	<p>■仕様書 1 契約期間について 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで 契約の満了する日から起算して90日前の日までに、いずれからも更新をしない旨の申し出ないときは、更に1年間同一の条件で更新するものとする。契約の更新は2回を限度とする。</p> <p>この更新における「同一の条件」のうち、保証料の解釈について以下2点のどちらの認識となるかご教示いただけますでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年の代位弁済実績に基づく「同一の保証料」を適用する</li> <li>・前年の実績に関わらず、「同一の金額」で更新する</li> </ul>	<p>本契約の仕様書における契約期間についての「同一の条件」の解釈については、「前年の代位弁済請求実績に関わらず、同一の金額、同一の保証限度額で更新する」としております。</p>
2	<p>【入札説明書】について          ①②の②について、『部署の設置の確認』方法については、組織図のご提出で宜しいでしょうか。          ②③の③の契約実績について、ア及びイの該当病院名の記載リストの提出が必要でしょうか?          リストが必要な場合、該当病院は各基準を満たす病院全ての記載が必要でしょうか?          また、契約の事実確認として、契約書の写しの提出は必要でしょうか。</p> <p>【見積内訳書】          ・記載の未収金実績について、確認がございます。          未収金実績6,560,000円は発生月のものでしょうか?それとも数ヶ月経過(例えば4ヶ月)したものでしょうか?</p>	<p>【入札説明書】について          ①②の資料についてですが、入札参加申請時の提出書類に記載していないため、参加申請の段階では提出する必要はございません。</p> <p>【見積内訳書】          未収実績6,560,000円については、発生月から3ヶ月後の未収金を未収実績として提出しております。</p>